2025年2月吉日

各位

自治労〇〇〇県本部（もしくは単組名など）

2025年度３、４・５歳児職員配置等に関する実態調査へのご協力について（お願い）

　連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、保育士の配置基準については、2024年４月から３歳児、４・５歳児の最低基準が改正されました。当分の間はこれまでの基準で運営することを妨げないとした経過措置が設けられていますが、国が保育の質の維持・向上のために必要であるとして定める最低基準を、公立保育所が率先して遵守する取り組みが必要不可欠です。

こども家庭庁の調査では2024年7月現在、公立施設（幼稚園・保育所・認定こども園）で93．1％が３歳児の配置基準を、94．7％が４・５歳児の配置基準を満たしている結果となっていますが、労働組合としても配置状況等の点検を行い、未改善の自治体にあっては早急に改善を求めていく必要があります。

みなさまには、業務ご多忙の折、大変申し訳ございませんが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

　どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

※ご回答の締め切り日は、結果分析のため**2025年〇月〇日（〇）**とさせていただいております。

回答の送付先につきましては、以下までお願いいたします。

|  |
| --- |
| 〇〇県本部　〇〇〇宛  〇〇〇〇＠〇〇〇〇 |